

公益財団法人埼玉 YMCA

緊急事態宣言の期間延長におけるご案内

9月12日(日)までとされた緊急事態宣言が9月30日(木)まで延長されたことに伴い、引き続き徹底した感染症拡大予防策を講じて予定通りにプログラムを実施いたします。

皆様には引き続き入館時やプログラム参加における対策へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<9月13日(月)~9月30日(木)の期間>

- 時間帯が夜8時にかかるプログラムにつきましては、終了後の速やかな退館にご協力をいただくとともに、健康面にご不安がある際には積極的にお休みいただくことをお願い申し上げます。(該当するプログラムにつきましては、特別休会対応もいたしますので、詳しくは受付窓口にお電話にてお問い合わせください。)

「特別休会 問い合わせ窓口」

埼玉 YMCA 所沢センター 電話番号：04-2939-5051

